

## 井川町教育委員会 10月定例会会議録

1. 日時 令和5年10月30日（月）午前10時00分～午前11時40分

2. 場所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	齋藤正仁
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	佐藤聡子

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	若狭善友

5. 会議

(1) 議案

①議案第22号 令和5年度就学援助児童生徒の認定について（追加）

(2) 報告事項

①人事案件について

②秋田県町村教育長会研修会について

③いかわりサイクル BOOK フェアについて

④町民とともに学ぶふるさと講座について

⑤クマ出没に係る対応について

⑥台湾修学旅行安全確認の会について

⑦その他教育委員会・公民館・学校関係行事について

(3) 協議事項

①公設塾開設について

(4) その他

## 6. 会議の経過

- 事務局長 10月1日から遠藤委員再任の為、教育長より辞令交付。  
今定例会の議事録署名員に齋藤委員、佐藤委員を提案。  
(全員提案を了承)  
進行を教育長に求める。
- 教育長 議案に入る。議案第22号令和5年度就学援助児童生徒の認定について事務局から説明を求める。
- 事務局長 追加分である。別紙参照。審査内容は町の基準を満たしている。申請者については今年の1月頃に相談があり、生徒が県立学校へ通学しているため県の制度と町の制度を比較し県制度を選択したが、却下されたため、今回町へ申請したもの。本来であれば認定月からの支給となるが、先月県の審査で却下が分かった状況であり、町の規則では教育委員会で認めた場合は該当期間はこの限りではないとしているため、事情を考慮し4月分から遡及適応としたいがいかがか。
- 委員 今までこのような事例はあるのか。
- 事務局長 覚えている範囲では記憶にない。
- 教育長 認定と4月に遡って支給することについて承認ということにより  
しいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第22号を承認とする。
- 教育長 報告事項に移る。人事案件について説明。産休の代替として非常勤講師が配属されることとなった。午前中のみ半年間の勤務となる。
- 教育長 秋田県町村教育長会研究会に参加した件について説明。
- 事務局長 いかわりサイクルBOOKフェアについて説明。教育委員会だより参照。廃棄本の無料配布を行う。
- 委員 今回試しでの開催だが、できれば2回3回と続けていきたいと思っている。たくさんの人に手に取ってもらいたい。
- 事務局長 町民とともに学ぶふるさと講座について説明。チラシ参照。11月14日に早稲田大学本庄高等学院学院長の半田亨さん(羽立出身)を講師に行われる。
- 事務局長 クマ出没に係る対応について説明。冊子配布。全町域にクマが出没している。教育委員会としても子供の登下校の安全確保に努めている。
- 委員 放課後こども教室後の児童に対しての安全確保に関して、学校に  
気にして声かけして欲しい。

事務局長 児童館でも同じ心配がされている。学校には子供達に指導してもらえるよう伝えている。機会を見て保護者にも注意喚起の連絡をして欲しいと話している。

事務局長 台湾修学旅行安全確認の会について説明。

事務局長 第1回目の議事録を配布。意見として賛否より確認事項が多かった印象である。

佐藤委員 大館国際情報学院の台湾への修学旅行はまだか。  
教育長 11月の予定。

事務局長 その他教育委員会・公民館・学校関係行事について説明。  
教育長 続いて協議事項に移る。学力向上策についての検討の資料配付。今後の学力向上についての考え方と具体策について伺う。

委員 指導主事の配置について外部から来てワンクッションにおいて指導してくれるというのは、指導される先生にも管理職の先生にも良いことなのではないかと思う。

委員 先生自身が、こんな授業をしたいと思うような授業を受けたことがないのかもしれない。モデルがないのでどうしたらいいかわからないのではないか。

委員 不十分なところがあるなら見本を見せてあげるのは大事。授業なので結果が出るのは後のことだとは思う。

委員 国語の授業は答えが分かるのではなく、子供が考えることがあるだけでも勉強になる。

教育長 ある授業の中で、子供達はいつも解く側なので問題を作っている時は意欲的になっていた。面白いことを言っているので、先生も子供の話をもっと聞いて欲しいと感じた。指導主事については将来的にということで賛成等の意見を頂いた。全体的にはこの方向性（資料のとおり）ですすめていきたい。

教育長 続いて、公設塾開設の検討についてご意見を頂きたい。

委員 公設塾を作る前提での話なのか、話合いの後に公設塾をやるやらないの選択をするのかどちらか。

教育長 後者。議論の後にやるやらないを進めるようにしたい。

委員 設置に向けて検討していくということは賛成。公設塾の位置付けの問題。目的がはっきりしないと学校との関係がはっきりしないので、そこは丁寧に議論するべきだと思う。何のために設置するのか摺り合わせていかないといけない。

教育長 位置付けの問題は大きい。公設塾の進め方の問題もあるし学校への説明の仕方もある。児童も二極化していて出来る子が伸びていけない、出来ない子が更に分からなくなる、そういった子にきち

んと対応できる塾にしたい。学校で分からないと言えない子達に声を上げる場を与えられるよう委託先には十分にやって頂きたい。学校から落ち込んでいる部分を出してもらい、塾からも課題が見えたら出すという形でお互いに子供達の学力を高める為に二人三脚でいけるイメージでいたい。

委員 視察に行った塾は夏冬のみ開設か。

教育長 大衡村は夏冬で、大蔵村は最初夏冬だったが通年に広げていった。もしやるとしたら、最初は夏冬のみ導入で、広げていくかどうかは様子を見ながらだと思う。

委員 自分が知りたいと思い、分からない時に助けてくれる、学習自体が楽しくなる塾であれば良い。自分でやりたい物を持ってきて自分で勉強するような塾であれば、負担にもならず出来るのではないか。

教育長 勉強の仕方にもきちんと対応してくれる塾。出来ない子に一から教えるティーチングのノウハウを持った先生がいたら良い。

委員 金銭的な理由や送迎の問題で近場に公設塾があれば助かる方もいると思うが、どれくらい求められているのかというところ。大々的に町のお金を使って設置しても、大手塾や実績のある塾がよいと言われてしまえばそちらへ流れてしまう。大人の期待や気持ちだけで作ろうとするのは違うと思う。

教育長 次回はまだ具体的な意見を出して頂き引き続き議論していきたい。

教育長 最後にその他で何か意見はないか。  
無い旨を確認し、終了とする。